相談支援センターつくし

専門的な相談支援体制について

当事業所では、障害のある方やご家族が安心して相談できるよう、専門的な研修を修了した相談支援専門員を配置し、支援体制の充実に取り組んでいます。

01

行動障害への相談支援

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者を配置

02

医療的ケアが必要な方への相談支援

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を配置

03

精神障害のある方への相談支援

精神障害者支援に関する所定の研修修了者を配置

04

相談支援の質の向上・専門的な助言

主任相談支援専門員研修修了者を配置

ご相談について

ご本人やご家族のご希望、生活状況に応じて、必要な関係機関と連携しながら相談支援を行います。

ご不明な点は、当事業所の相談支援専門員にお尋ねください。